





## 5 事業収入（売上）の比較

※「比較月」欄は、前年同月又は前々年同月のいずれか売上額の大きいほうに✓を入れて記入してください。

※白色申告など確定申告書において月間事業収入が確認できない場合は、「年間事業収入÷12月（※小数点以下切り捨て）」を比較月欄に記入してください。

項目		金額
対象月	令和 3 年 10 月	(A) 4,000,000 円
比較月	<input type="checkbox"/> 令和 2 年 10 月 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 元年 10 月	(B) 8,000,000 円
売上減少額 (C) = [(B) - (A)]		(C) 4,000,000 円
売上減少率 [(C) ÷ (B) × 100]		(7) 50%
10月分	※ 売上減少率 計算式に基づき、売上減少率を算定してください。	(D) 200,000 円
支援金額（請求額）として 売上減少額 (C) 一月次支援金受給金額 (D) か上限額 (★) のいずれか少ないほうの額		(E) 100,000 円

上限額 (★) :	中小法人等	個人事業者等
	10万円	5万円

※ (A) 欄は、添付書類の売上台帳等により、令和3年10月の**事業者全体**の事業収入（売上）を記入して下さい。なお、法人の場合は、法人事業概況説明書の「月別の売上高等の状況」の金額に合わせて、千円未満を切り捨てた金額を記入してください。

三重県飲食店時短要請協力金、持続化給付金、家賃支援給付金など、新型コロナウイルス感染症対策等として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等は事業収入（売上）に含まれませんので、除いた額を記入してください。

※ (B) 欄は、添付書類の**確定申告書の法人事業概況説明書又は青色申告決算書の月別売上収入**により、令和元年もしくは令和2年10月の事業者全体の月別売上を記入してください。

ただし、**個人事業者で白色申告**など確定申告書において月別事業収入が確認できない場合は、**令和元年もしくは令和2年の確定申告書の「年間事業収入（売上）」÷12（※小数点以下切り捨て）で算出された金額を記入**してください。

三重県飲食店時短要請協力金、持続化給付金、家賃支援給付金など、新型コロナウイルス感染症対策等として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等は事業収入（売上）に含まれませんので、年間事業収入（売上）から除いて計算してください。

※ (D) 欄は、この申請書の1の「国の月次支援金の受給」欄において、「受給済」、「申請中（予定を含む）」に**チェックを入れた場合には、中小法人等20万円、個人事業者等10万円を、「申請無」にチェックを入れた場合は、0円を記載**してください。

※ 「売上減少率」欄が**30%以上の場合は、本支援金の支給対象**となります。

※ (A) 欄の売上が「0円」の場合は、「**対象月の売上額が0円の場合の理由書**」（第4号様式）を提出してください。なお、令和3年10月の全期間において休業している場合は本支援金の対象外となります。

三重県地域経済応援支援金事務局は、中小企業庁または月次支援金事務局から月次支援金受給者に関する情報の提供を受けており、三重県地域経済応援支援金の事務を行うために、当該情報を使用することがあります。

なお、三重県地域経済応援支援金の事務は三重県地域経済応援支援金事務局の責任において実施しており、中小企業庁が給付可否等の決定を行っているものではありません。

## 6 振込先口座

※振込先の口座は申請者本人名義の口座に限ります。また、法人の場合は当該法人名義の口座に限ります。（法人代表者の個人名義の口座へ振込はできません）

※振込先口座の情報がわかる通帳等の写しが必要です。

金融機関 (ゆうちょ銀行 以外)の場合	金融機関名	県庁銀行		金融機関 コード	1	2	3	4		
	本・支店名	本店		支店 コード	1	2	3			
	種別	普通・当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義人 (フリガナ)	⑧ カブシキガイシャミエケンチョウ		⑧口座名義人 通帳の記載どおり、カタカナで正しく記入してください。						

ゆうちょ銀行の 場合	通帳記号	⑨							種別
	通帳番号 (右詰め)							総合・振替	
	口座名義人 (フリガナ)	⑨ゆうちょ銀行の場合 ゆうちょ銀行の場合、通帳に記載された通帳記号と通帳番号をそのまま記入してください。通帳番号は6桁～8桁の場合があるため、右詰めで記入してください。							

## 7 取引先の情報 (B 類型による申請の方のみ記入。申請者の取引先について記入)

令和3年9月末で緊急事態宣言が解除された19都道府県(三重県を含む)による時短営業、酒類提供停止、カラオケ利用自粛、外出・移動自粛、イベント制限の要請、および、一般消費者による外出・移動控えによる影響を受けた、個人顧客に直接、商品・サービスを提供している事業者で、申請要項のⅡ(4)⑤の申請者が、令和2年10月以降に2回以上、直接又は間接的に取引を行った取引先事業者を記入して下さい。(3回以上取引がある場合においても、2回の記入で結構です。)

※なお、令和2年10月以降に当該事業者と1回の取引しかない場合は、直近の取引の日から前1年以内で別の取引をした日を記入してください。また、当該期間に1回しか取引がない場合は、その取引がその事業の主たる取引となっている必要があります。

### 【飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者(※1)との直接取引がある場合】

下記に、取引先である飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者の情報を記入してください。

飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者名	名古屋食堂	
上記事業者の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 愛知県名古屋市●●町●丁目●●番地	
上記事業者の電話番号	052-123-4567	
取引内容 (1回目)	取引年月日	商品名 ・ 数量
	令和3年4月11日	おしぼり 500本
取引内容 (2回目)	取引年月日	商品名 ・ 数量
	令和3年7月23日	おしぼり 500本

(※1) 三重県もしくは、令和3年9月末で緊急事態宣言が解除された三重県以外の18都道府県による時短営業、酒類提供停止、カラオケ利用自粛、外出・移動自粛、イベント制限の要請、および、一般消費者による外出・移動控えによる影響を受けた、主として個人顧客に直接、商品・サービスを提供している事業者をいいます。

### 【令和3年9月末で緊急事態宣言が解除された19都道府県】

三重県、北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県

★後日、県が上記記入内容について、必要に応じ問い合わせることがあります。

**【飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者（※1）との間取引がある場合】**

①②両方の記入が必要です。

① 申請者が直接納入する事業者の情報を記入してください。

事業者名	※申請者が直接取引している卸売業者などを記入	
事業者所在地		
事業者電話番号		
取引内容 (1回目)	取引年月日	商品名 ・ 数量
	年 月 日	
取引内容 (2回目)	取引年月日	商品名 ・ 数量
	年 月 日	

② 申請者の直接取引先（上記①）が最終的に納入した飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者（※1）の情報を記載してください。

※あなたの取引先から、飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者（※1）の情報を聴き取り、申請者にて記入してください。

飲食店又は外出自粛等の影響を受けた事業者名		
上記事業者の所在地		
上記事業者の電話番号		
取引内容 (1回目)	取引年月日	商品名 ・ 数量
	年 月 日	
取引内容 (2回目)	取引年月日	商品名 ・ 数量
	年 月 日	

（※1）三重県もしくは、令和3年9月末で緊急事態宣言が解除された三重県以外の18都道府県による時短営業、酒類提供停止、カラオケ利用自粛、外出・移動自粛、イベント制限の要請、および、一般消費者による外出・移動控えによる影響を受けた、主として個人顧客に直接、商品・サービスを提供している事業者をいいます。

**【令和3年9月末で緊急事態宣言が解除された19都道府県】**

三重県、北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県

★後日、県が上記記入内容について、必要に応じ問い合わせることがあります。